「(仮称) 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画)」(素案) パブリックコメント実施結果

2022年3月 町田市市民部市民協働推進課 男女平等推進センター

「(仮称) 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画)」(素案) に関する パブリックコメント実施概要

2021年12月に公表した、「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」について、市民の皆さまのご意見を募集しました。

1 意見の募集期間

2021年12月20日(月)から2022年1月20日(木)まで

2 意見の募集方法

- (1) 以下の施設での資料閲覧・配布
 - ◆男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)
 - ◆市政情報課(市庁舎1階)
 - ◆広聴課(市庁舎1階)
 - ◆各市民センター
 - ◆各連絡所
 - ◆生涯学習センター(町田センタービル6、7、8階)
 - ◆各市立図書館
 - ◆町田市民文学館ことばらんど
- (2) 市ホームページにパブリックコメント実施概要を掲載
- (3) 「広報まちだ (12月15日号)」 にパブリックコメント実施概要を掲載
- (4) 男女平等推進センターFacebook で情報発信

3 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、郵送等を通じて、41人の方から、122件のご意見をいただきました。

ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。(おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、主旨ごとに分割して集計しています。)

<項目別ご意見件数>

	ご意見の対象(項目)	意見 No. (掲載ページ)	件数
第1章		No. 1 ~ 4 (P. 6)	4件
第2章		No. $5 \sim 1 \ 4$ (P. $6 \sim 1 \ 2$)	10件
	めざすべき姿 I -1	No. 1 5 \sim 6 5 (P. 1 2 \sim 3 0)	5 1 件
第3章	めざすべき姿 I - 2	No. 6 6 ~ 8 0 (P. 3 0 ~ 3 3)	15件
	めざすべき姿Ⅱ-1	No. 8 1 ~ 8 8 (P. 3 3 ~ 3 4)	8件
	めざすべき姿Ⅱ-2	No. 8 9 \sim 9 4 (P. 3 5 \sim 3 6)	6件
めざすべき姿Ⅱ-3		No. 9 5 ~ 1 0 3 (P. 3 6 ~ 3 7)	9件
第4章		No. 1 0 4 ~ 1 1 0 (P. 3 8 ~ 4 0)	7件
計画全体	について	No. 1 1 1 \sim 1 2 2 (P. 4 0 \sim 4 4)	12件

※本紙と「(仮称) 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」 (素案)、及び概要版は、市ホームページでご覧いただけます。

トップページ>市へのご意見>広聴に関する取り組み>パブリックコメント

- >パブリックコメントの実施結果>2021年度パブリックコメントの実施結果
- >「(仮称) 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画)」 (素案) に対するパブリックコメントの実施結果

https://www.city.machida.tokyo.jp/shigo/kocyo/publiccomment/pubcomekekka/kekka2021/public-comment-danjyo.html



【参考】「(仮称) 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画)」(素案)の構成・内容

第1章 総論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画策定の背景
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間
- 5 計画策定の体制
- 6 計画の構成
- 7 男女平等参画施策を取り巻く主な課題

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 めざすべき姿
- 3 本計画で取り入れた新たな視点
- 4 計画の体系

第3章 計画の内容

- めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち
 - Ⅰ-1 お互いを尊重し合う意識の醸成
 - Ⅰ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶
- めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
 - Ⅱ-1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
 - Ⅱ-2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
 - Ⅱ-3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

第4章 計画の推進

- 1 数値目標の設定
- 2 推進体制の充実
- 3 庁内の男女平等参画の推進
- 4 関係団体との連携
- 5 進行管理の実施

資料編

町田市男女平等参画協議会 町田市男女平等推進会議

<ご意見の概要と市の考え方>

1. 第1章 総論

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	男女平等参画施策を取り巻く主な課題(2)	いただいたご意見を参考に、記載を変更
	多様な性の尊重「性的マイノリティの方の	させていただきます。
	生きづらさの緩和」とありますが、生きづ	
	らいのは差別・偏見があるためなので、第	
	3章 計画の内容だけでなく、初めに「差	
	別・偏見をなくすことで生きづらさの解消	
	を目指す」と謳っていただきたいです。	
	「緩和」ではマイノリティが「その人らし	
	く」生きることは達成できないと思いま	
	す。	
2	全体を概観して、世界史的な潮流の中での	いただいたご意見を参考に、記載を変更
	町田市の第5次男女平等推進計画という視	させていただきます。
	点が弱いと感じた。その為、本計画策定の	
	趣旨の中にある、我が国のジェンダーギャ	
	ップ指数120位の下位状況(日本の現	
	実) の打開策の展望が、ダイナミズムに欠	
	けると感じた。	
3	新型コロナは、とりわけ社会的弱者(女	
	性、子ども、貧困層等)を直撃している。	
	この状況下で策定される「第5次町田市男	
	女平等推進計画」には、コロナ禍の諸問題	
	が反映されている「計画」であるとより深	
	いものとなるのではないだろうか。	
4	SDG s のジェンダー平等の実現や、日本	計画を策定するにあたり、最新の情勢を
	のジェンダーギャップ指数の現状などを的	反映できるよう努めました。引き続き、
	確に書いているのがとてもよいと思う。多	時流を踏まえた取り組みを行って本計画
	様性を認め合い「一人ひとりがその人らし	を着実に推進してまいります。
	く生きる」という目標が素晴らしい。全体	
	としても、すばらしい内容だと受け止めて	
	います。	

2. 第2章 計画の基本的な考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方
5	第2章の本文1行目に、『男女』とありま すが、『包括的かつ多様なジェンダー』と	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	するのがふさわしいと思います。	
6	「平等推進」の課題は、法律の中の差別	これまでの計画で、めざすべき姿Ⅱ 基本

(選択制夫婦別姓の導入等) や、労働の場 施策1に掲げていた取り組みを整理し、 における男女間の賃金差別(非常勤に女性 本計画では、めざすべき姿Ⅱ 基本施策3 が多い、など)、産業界における女性の管 に再構成して掲げています。 理職比率の問題、また政治の場における女 また、いただいたご意見を参考に、めざ 性議員の割合、女性に対する暴力、リプロ すべき姿Ⅱ 基本目標1に「就労環境によ ダクティブ・ヘルス/ライツなど様々ある る貧困」、基本目標2に「ひとり親家庭に が、それらについて、データとして町田市 おける経済的困窮」についての記載を追 の現状把握が弱い為、基本施策が、例え 加させていただきます。 ば、Ⅱ-1「雇用や職業等の場における男 女平等参画の推進」では、「賃金格差」の 是正の対策がすっぽりと落ちてしまい、 「ワーク・ライフ・バランス(もちろんこ の問題は重要ですが)」と「就職講座」に 矮小化されてしまっていて、深く切り込ん でいない。 これでは、一向に世界水準には到達でき ず、120位のあたりの低迷が続くのでは ないだろうか・・・SDGs推進の視点を 取り入れたとのことであるが、分かりづら い。地方自治体レベルでの「男女平等推進 計画」の中にも明確に盛り込まれるように なって、「本物」の「基本計画」になるの ではないだろうか? 視点2の男性の育児参画が新たに追加され 計画を策定するにあたり、最新の情勢を たのは大事だと思う。女性の社会進出とい 反映できるよう努めました。いただいた っても限界があるし、負担が片方の性にば ご意見は、今後の参考とさせていただき かりいってしまう。男性の家庭進出の取り ます。 組みが必要。オーストラリアなど、海外で は、妊婦だけに制度や体調の変化を知らせ るのでなく、むしろ一緒に窓口などにきて もらったパートナー側に説明するのだと聞 きます。妊娠期からの当事者意識の醸成の 工夫が行政側に求められている。 視点3の性の多様性では、一刻も早く(仮 称)パートナーシップ制度の具体化を進め てほしい。市営住宅の同性カップル入居 も、制度を待たずに進めてほしい。 基本的に素案としてご提示された内容に同 本計画は、教育委員会を含め、市の各部 意致します。活動の方法について教育部 署が連携して推進してまいります。いた

7

8

だいたご意見は、今後の参考とさせてい

門、特に初等中等教育の学校現場との提携

をご提案します。

ジェンダー平等推進について、それがどういったものなのか、何が問題なのか、あるいは大切なのかということを児童生徒に認識させ、さらにそれぞれがどのようにそれを捉え、どうしたらいいのかを自分で考えるような場を提供しては如何かと思います。

これらは既に町田市でも実施されていることかも知れませんが、私の海外(主に開発途上国ですが)における教育関連の現場での経験からの提言です。

海外の基礎教育現場では授業の一環あるいは課外の活動として、与えられた課題に対して生徒が自ら考え発言し自分なりに問題を理解することを目的に、対面で話をする場を設けた活動があります。その場に教員や外部のボランティアなどのモデレーターが参加する場合や、生徒の自主的な活動に任せるなどいろいろなケースがある様です。こうした課題としてジェンダー平等を取り上げては如何でしょうか。

将来を担う児童生徒に自らの考えを持つ機会を与えることは、10-20年先の将来の社会を考えた場合非常に有意であると思料するものです。

9

男女平等を推進する際、情報発信にSNSやオンライン配信を採用するのは良いと思いますが、もっと具体的に記載したほうが良いと思います。SNSは何を使うのか、オンライン配信はどのような形式でやるかると詳しく書くべきです。現在、インターネットは多くの人に普及していますが場合がよく見られます。若い世代はTwitterやよく見られます。若い世代はTwitterやす。しかし、40代や50代の方々はそれらより、Facebookを利用している傾向があります。そのため、幅広い年齢層を取り込むには、年齢層によって、発信する場所

ただきます。

いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

を変えるべきです。オンライン配信につい ては、ただ資料を貼るだけだと理解を得る のは難しいと思います。全年齢を対象にす る場合、誰でも理解できるように文字や声 だけでなく、絵や映像を使い、分かりやす くし、町田市として何ができるのか、何を やるのかを紹介するべきです。どちらも 様々な人に知ってもらうためにSNSの広 告を積極的に活用し、多くの人に協力を得 られれば良いと思います。 1 0 多様な性の尊重 現在、日本の人口におけ 市では「性自認及び性的指向に関する相 る LGBTQ の割合は13人に1人(Job 談」を実施しております。引き続き、多 Rainbow オフィシャルマガジンより)と くの方の目に留まるよう周知を図ってま 言われています。私もその一人です。バイ いります。 また、いただいたご意見は、今後の参考 セクシャルとして生きています。以前、町 田市で活動する LGBTQ 団体を拝見した際 とさせていただきます。 交流会は2回目以降参加有料と記載があり ました。私はもっと若者が気軽に集まりや すく、悩みを相談し合える環境があったら いいなと感じます。例えば駅近くのコミュ ニティセンターを活用し、学校帰りに同世 代の当事者が集まって互いの悩みを相談し 合ったり、個別で悩みを相談できる場所が あるといいなと思いました。学校では男子 トイレの個室化の実現です。誰もが生きや すい社会の実現のため、学校教育の場から 変えていく必要があるのではないかと思い ます。 1 1 DV に対する認知度の向上と被害者支援 市では「女性悩みごと相談」を実施して DV について相談できる環境を整えていま おります。引き続き、多くの方の目に留 すが、DV を受ける側は「自分が悪い。」 まるよう周知を図ってまいります。 「自分さえ我慢すれば良い。」など自己に 留まり、相談しない環境にあります。自分 を責めずにそばで相談を受けられる環境づ くりを目指すため、今ある媒体をさらに多 くの方に周知していただくことが必要で す。

(例) ①市民全体へゲートキーパー手帳の 無料配布、②駅や公共施設のトイレなど多 くの人が集い、気軽に手が届く所へチラシ

	の配布、掲示、③24時間365日、誰で	
	も無料・匿名でできるチャット相談窓口開	
1.0		
1 2	多様性に関しては、制度の詳細を書くべき	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	です。使い方や条件の記載や個人情報の安	ていただきます。
	全性が分かれば利用する人が増えると思い	
	ます。パートナーシップ制度は普通の婚姻	
	と異なる点はあるのか、何か制限のような	
	ものがあるのかなどを載せるべきです。個	
	人情報に関しては、LGBT の方々は差別な	
	どを受けた人もいて、相談しづらい内容な	
	ので、安全を保障し、安心な制度と思って	
	もらうべきです。そして、パートナーシッ	
	プ制度が普及され、普通に利用されるよう	
	になってきたら、また新たに制度を作り、	
	平等が当たり前になって欲しいです。	
1 3	まず、概要版の1.6『本計画で取り入れ	性的マイノリティの方への差別の解消は
	た新たな視点』として『多様性を尊重する	大きな課題であると認識しております。
	意識の浸透』とその具体的な案を入れてく	現状を解決していくことができるよう、
	ださりありがとうございます。私はトラン	本計画を推進してまいります。
	スジェンダー当事者であり物心ついたとき	
	からの町田市民でもあるため、やっと市が	
	性的少数者の存在を認知し問題に取り組も	
	うという意識があることが文章から伝わり	
	安堵しております。どうか確実に進めてい	
	ただきたく存じます。しかし、2『計画の	
	構成』の基本施策について気になる点もご	
	ざいますので書かせていただきます。 I -	
	1-2『多様性を尊重する意識の浸透』以	
	外の基本施策には性的少数者に関する言及	
	が見られないですが、この言及されていな	
	い箇所にも性的少数者が直面する問題は存	
	在しています。例えば私は4年ほど前にア	
	ルバイトで市内の小学校を訪れた際、声と	
	見た目の違いから子どもに「おかま」と連	
	呼された経験があります。これは市民の意	
	識や理解の低さの一例とも言えると思いま	
	すが I - 1 - 1 では性的少数者に関して言	
	及がありません。他にも「トランスジェン	
	ダーや X ジェンダーの健康診断や産婦人	
	クート A ノエンク 一切健康的例で 生婦人	

科、病院への行きづらさや同性間での性行 為によっても性感染症にかかりえるという ことの認知度の低さや当事者の病院への行 きづらさ、性的少数者は非当事者と比べ自 殺未遂率が高いという調査結果があるが基 本施策 I - 1 - 3 では言及されていな い」、「同性間でもストーカーや性被害、パ ートナーからの DV など起こりえるが I ー $2-1\sim3$ では言及されていない」、「トラ ンスジェンダーであることで就職面接に落 ちやすい、共用トイレなどがある職場が少 ないといった問題があるが Ⅱ-1-1~2 では言及されていない」、「子育てしている 同性カップルやパートナーの介護が必要な 同性カップルもいる可能性があるがⅡ-2 -1~2では言及されていない」、「性的少 数者も一市民だと思うがⅡ-3-1~2で は言及されていない」などの問題が挙げら れます。言及してはいないが各項目にいわ ゆる一般的な「男女」以外の人の問題もあ ることを理解していて実際に取り組んでい くつもりであるならばまだいいのですが、 そうでないのであればどうか全項目にわた って男女だけでなく性的少数者の存在も意 識して取り組んでいただければと思いま す。

性的マイノリティの方への差別解消、若年層への普及啓発は大きな課題であると認識しております。使用する用語等については、適切な表現等になるよう工夫してまいります。また、あらゆる手段を検討し、広く情報発信を行ってまいります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた 育児・介護の支援 現在、育児・介護休暇 を取ることにより休暇を取る前までに所属 していた部署に戻ることができない、任き れる仕事量の減少、仕事の評価が下がるな どの問題が起きています。更に、休みを取 ることで周りに迷惑をかけてしまうます。 し、仕事を辞めてしまう現状もあります。 そこで私は育児・介護休暇が取りやすい名 に分け、半日出勤する社員制度の導入で す。仕事における技術や学力が高く評価働 くことが難しい方でも仕事に取り組みやす

1 4

いのではないかと思います。社員の仕組みを変えることで働き方改革を実現できるのではないかと考えました。私は一人ひとりがその人らしく生きるまちだプランを読み、この政策がより多くの人に伝えるためにはどうしたら良いかを考えました。意見は2つあります。

一つ目は、冊子に多く使用されている「男女平等」という言葉です。性的マイノリティを尊重するにあたり、「ジェンダーフリー」といったやわらかい言葉でまとめることで読み手の受け取り方が変わるのではないかと感じました。

二つ目にSNSの活用についてです。若者はSNSを通じて、毎日多くの情報を得ます。そこで町田市で活動する学生団体を通じた更なる情報発信、タウンニュースの更なる活用、学生向けホームページの作成を考えます。

◆学生向け町田市ホームページ具体案 (例)①若者が利用する図書館や自習室の 情報の掲載、②コミュニティセンターのネット予約、③町田市のクイズやゲームが楽 しめる、④悩み相談ができるチャットの掲載、⑤まちへの意見箱コーナーの作成 若者が活動しやすいまちづくりを意識した 公式ホームページの作成を考えました。町田市で活動する若者がまちについて考える きっかけになり、若者と共にまちを作り上げていくことができると思います。

3. 第3章 計画の内容

(1) めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち

① I-1 お互いを尊重し合う意識の醸成

No.	ご意見の概要	市の考え方
1 5	一人ひとりがその人らしく生きる為には男	若年層への普及啓発は大きな課題である
	女の差別はなくす必要があると思います。	と認識しております。あらゆる手段を検
	特に男性が女性に対する差別意識が醸成さ	討し、広く情報発信を行ってまいりま
	れるのは子ども時の家庭環境、学校教育、	す。
	社会環境が大きく影響されます。町田広報	

	を活用してこのことの重要性を PR すべき	
	と思います。また、学校教育での先生は大	
	きな役割があると思います。	
1 6	17ページのI-1-1-3について、セクシ	本計画は、市の各部署が連携して推進し
	ュアルマイノリティは、幼少期から自分の	てまいります。また、いただいたご意見
	セクシュアルオリエンテーション(以下	は、今後の参考とさせていただきます。
	SO とする) やジェンダーアイデンティテ	Total Paragraphic
	ィ(以下GIとする)に周囲と異なる感覚	
	を持つ方が多いです。そこで、取り組みに	
	保育園や幼稚園の段階から SOGI 教育を始	
	め、生涯にわたり意識啓発を行うことを加	
	えてください。また、担当課に生涯学習セ	
	ンターと男女平等推進センターを加えてく	
	ださい。	
1 7	17ページのI-1-1-4について、取り組	男女平等推進センターでは、男女平等に
	みにジェンダー平等や SOGI に関する書籍	関する雑誌・図書や行政資料、ビデオ・
	の充実を加えてください。また、担当課に	DVD などを収集しており、どなたでも閲
	図書館を加えてください。	覧していただけます。また、第3章 計画
		の内容 めざすべき姿I 基本目標1 施策
		の方向1に、担当課として図書館を掲げ
		ています。
1 8	17ページのI-1-1-5について、取り組	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	みにグループの横のつながりの機会を設け	ていただきます。
	るようにすることを加えてください。	
1 9	17ページのI-1-1-6について、取り組	
	みに SOGI についても意識を高めるための	
	研修も充実してください。	
2 0	p.18 I-1-2 多様性を尊重する意識の	本計画の上位計画に位置づく市の基本構
	浸透 「差別や偏見をなくすことで、一人	想・基本計画「まちだ未来づくりビジョ
	ひとりの人権が尊重される社会」と明記さ	ン 2040」の施策 7 - 1 に「一人ひとりの
	れている点がとても良いと思います。	個性を大切にする地域をつくる」を掲げ
2 1	パートナーシップ制度の導入等、性の多様	ています。本計画でも「多様性を尊重す
	性に基づいた制度の整備が他の自治体でも	る意識の浸透」を進めてまいります。
	見られるようになってきました。	
	特に、女性・性的マイノリティは救急や不	
	動産契約時に不利な立場に立たされること	
	があり、それにともなう不安を取り除くの	
	に有効であると考えます。導入に向け積極	
	的にとりくむことを望みます。	
2 2	p18について。東京都としても、パート	

	ナーシップ制度が整備されていくことが発	
	表され、とてもうれしく感じています。一	
	人一人がその人らしく生きていける第一歩	
	ですね。東京都で制定された場合、町田市	
	で個別の制定は不要となるのでしょうか?	
	以前、パートナーシップ制度に反対意見の	
	市民もいると聞いたことがあるので、市で	
	不要となるなら、より一層スムーズに制定	
	されると良いな、と思った次第です。	
2 3	(仮称)一人ひとりがその人らしく生きる	
2 0	まちだプラン(第5次町田市男女平等推進	
	計画)(素案)【概要版】6頁、(仮称)一	
	人ひとりがその人らしく生きるまちだプラ	
	ン(2022~2026年度)(第5次町	
	田市男女平等推進計画)(素案) 18頁 性	
	自認と性的指向を書き込むのはやめてほし	
	V)	
2 4	18ページの I-1-2 について、多様性を	
	尊重する意識の浸透を新しい取り組みとし	
	て盛り込んでくれてありがとうございま	
	す。	
2 5	7の取り組みに「パートナーシップ制度を	
	導入します」とあるのも大変喜ばしことで	
	す。ぜひ東京都より先に実現していただき	
	たく思います。さらに事業者に対しては、	
	意識の啓発だけでなく、就業規則への反映	
	など、実効性のある制度・体制づくりを促	
	すこともお願いしたいです。	
2 6	18ページのI-1-2-7について、施策推	
	進の方向に理解促進のみならず、SOGI 差	
	別禁止も盛り込んでください。また、取り	
	組みの「(仮称) パートナーシップ制度」	
	の導入に賛成です。しかし、制度の対象者	
	を同性に限らず、事実婚の方や選択的夫婦	
	別姓の方などに拡げ、ファミリーシップも	
	盛り込んだ制度としてください。	
2 7	「同性パートナーシップ制度」の導入希	
	望。理由:現在すでに導入済みの他の市	
	(遠距離) に戸籍上は同性のパートナーが	
	いるので「町田で一緒に暮らしたい」と伝	

	えたが未だに町田は導入されていないので
	引っ越して来られないでいる。心が「異性
	同士」なのに結婚できず「いざという時」
	「家を借りる時」に家族として認められな
	いことが不思議。そもそもなぜ「男女」で
	ないと結婚できないのか?仮に「子どもを
	授かれない」ことが理由なら、心身が異性
	同士のカップルにも、そういう人たちはた
	くさんいるし、異性愛者でも独身を貫く人
	も少なくない。
2 8	パートナーシップ・ファミリーシップ登録
	制度の早期導入をして、同居している親と
	子も対象として頂きたいです。
	また制度導入と同時に、異性カップルのみ
	に権利がある市営住宅の入居や市営病院の
	手術同意など、公営サービスでは差別をな
	くして欲しいです。
	また、ダイバーシティ推進課などの専門部
	署を設けることにより、性的マイノリティ
	の施策を推し進め、多様性を尊重する自治
	体になって頂きたいと思います。
	最後に、家族にもカミングアウトがしにく
	いデリケートな問題であることを鑑みて、
	学校では選択的制服の導入のほか、学校の
	先生への性の多様性に関する教育、そして
	子ども達に学習の場を与えて頂きたいで
	す。
2 9	「I-1-2 7. 性の多様性への理解促
	進」における「パートナーシップ宣誓制度
	の導入」について賛成です。
	東京都としても導入を目指すと都知事から
	表明がありました。現状、同性カップル
	(ふうふ) は、同性同士であることを理由
	に、たとえ異性婚の夫婦と同じように納税
	していても婚姻制度にあるような控除等の
	権利を受けることが出来ていません。パー
	トナーシップ宣誓制度によってカバーしき
	れるわけではありませんが、導入によって
	幸せになる人たちも確実に出てきます。近
	隣地域はもちろん、全国的にも導入が進め

	さる 知度が持していること 国日の	
	られ、制度が拡大していくことで、国民の	
	幸せを後押しする一助にもなっていくはず	
	です。町田市でのパートナーシップ宣誓制	
	度について、ぜひ前向きに導入を進めてい	
	ただきたいです。	
3 0	I-1-2-7/性の多様性への理解促進	あらゆる手段を検討し、広く情報発信を
	LGBTQ+の方々は社会のあらゆる年代、	行ってまいります。
	あらゆる分野に存在することを踏まえ、企	
	業、民間団体、教育現場、介護、福祉にわ	
	たる市内の全組織に対して、SOGI(性的指	
	向、性自認)の情報発信、普及啓発を行う	
	ことを明記してほしい。	
3 1	I-1-2-8/人権尊重や多様性に対する職	
	員・教職員への意識啓発 市民の公益の為	
	に働く公務員として、市役所職員、教職員	
	はもちろん、介護、福祉施設、医療機関等	
	公共機関職員及び自治組織(自治会、民生	
	委員、PTA 他)の役員に対し、SOGI の普	
	及啓発は必須です。あらゆる市民への偏	
	見、差別のない対応を義務付けるよう	
	SOGI 研修を要請します。LGBTQ+の問題	
	は人権問題であるとの認識を基に、教育現	
	場の環境整備(トイレ、更衣室等)、教職	
	員(養護教諭、スクールカウンセラーも含	
	む)への研修を徹底し、LGBTQ+のこど	
	もたちの健やかな成長に寄与する様努めて	
	下さい。教育こそが要です。	
3 2	見た目で性自認(心の性)を判断しないよ	
	う、あらゆる場(市の職員、学校、支援者	
	等)で「LGBTQ+(性的マイノリティ)」	
	への理解を深めてほしい。	
3 3	男女で分かれているルールがある場合は	
	「みんな違ってみんないい」的な考えでい	
	てほしい。例:男は青、女は赤/ロボッ	
	ト、お人形	
3 4	LGBTQ+市民からの行政への相談に対し	市では「性自認及び性的指向に関する相
	て各窓口の連携が図られるような組織づく	談」を実施しています。引き続き、多く
	りの為、支援団体スタッフのアドバイザー	の方の目に留まるよう周知を図ってまい
	等の任用も検討してほしいものです。	ります。
		^ 6 / ° また、いただいたご意見は、今後の参考
		いに、・にに・にこあから、「区グック

		とさせていただきます。
3 5	p19について、リプロダクティブヘルス	本計画を策定するにあたり、分かりやす
	やライツはなかなか接することの少ない言	い内容となるよう努めてまいりました。
	葉なので意味の記載があることはとても良	引き続き、適切な表現での情報発信に努
	いと思いました。	めてまいります。
3 6	19ページのI-1-3について、トランス	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	ジェンダーへの配慮を盛り込んでくださ	ていただきます。
	い。トランスジェンダーの方の中には、割	
	り当てられた性別で健康診断を受けるのに	
	抵抗を感じる方がいます。	
3 7	健康診断すら死ぬほど恥ずかしい思いをす	
	るので、更衣室など工夫してほしい。理	
	由:「氏名」、「性別」で扱われることにも	
	のすごい嫌悪感があり、どの科でも受診し	
	づらく病気(虫歯すら)の発見が遅くなり	
	がち。「番号」で呼ぶ等の工夫を希望。	
3 8	I-1-3-9/人権尊重の視点に立った性教	
	育の充実 幼少期の性別違和の子どもが現	
	れている現状から、男女だけではないジェ	
	ンダーの視点(LGBTQ+)からの性教育	
	が急務です。幼少時期の多様性教育から高	
	学年に向けて徐々に人権と性を尊重する性	
	教育へと進展していくのが望ましい。	
3 9	一人一人のニーズに合わせた対応となるよ	
	う見直しを求めます。	
	「心と体の健康支援」について、特に、性	
	別違和のある人や性別移行期にある人等は	
	健康診断一つ受診するにも神経を使いなが	
	ら世に合わせようとしています。	
4 0	19ページのI-1-3-11について、取り	「性自認及び性的指向に関する相談」の
	組みに性自認及び性的指向に関する相談	利用ニーズに応じて、事業内容を検討い
	(LGBT 電話相談)の機会を増やしてくだ	たします。
	さい。相談したくても今の曜日と時間は都	
	合が合わない方がいるかもしれません。	
4 1	SOGI は私も知らなかった言葉なので、コ	本計画を策定するにあたり、分かりやす
	ラムに追加されてよかったと思います。	い内容となるよう努めてまいりました。
		引き続き、適切な表現での情報発信に努
		めてまいります。
4 2	「男女平等」⇒「LGBT」⇒「LGBTQ+」	いただいたご意見を参考に、LGBT の用
	希望。(考慮してくれるようになったこと	語解説を変更させていただきます。

は有難い。)(が、性(心身共に)は「男」 「女」の2つではないことを認識してほしい。)

- ・(私は中性的なふりがなだが) この用紙 「氏名欄のふりがな」にも嫌悪感がある。 ※男:たろう/女:はなこ←心の性が逆だったらどんな気持ちを抱えているか?
- ・児童と接する場(幼稚園、学校等)で「ちゃん」「くん」の使い分けをせず、「さん」と統一希望。理由:児童でも「性自認」「性的指向」が明確な子供も多いので。
- ・制服の義務の本当の必要性の見直しの要求。理由:生まれが男でも「スカート、リボン」を身につけたい人、生まれが女でも「リボンが嫌、ズボン」を身につけたい人もいる。
- ・(実体験)入院時、「性別による部屋分け」のため、金額の高い「個室」を使わざるをえなく不便に感じた。また「本名」で過ごすので非常に苦痛だった。「通称名」を使わせてほしい。通称名とは、望む性の名前のこと。
- ・書類作成時、性別欄が本当に必要なのか?を考えて(受験等)要らないものはなくしてほしい。
- ・「女性が子どもを連れている」ことだけのまちづくりにせず、「男性/兄弟姉妹」が一緒に入れるトイレや施設づくりに励んでほしい。トランスジェンダーや同性愛者がいることも前提としたまちづくりをしてほしい。

・誰しもが「思いやり」を持って相手の立場になり考え行動できるまちになることを願い今回の「SDGs(性の多様性)」では、心底から「もし自分がLGBTQ+当事者だったらどんなことに困ったり、立ち向かわねばならないか?」を考えたうえで様々な面からの配慮(アプローチ)をしてほしい。

43

いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

また、「性自認及び性的指向に関する相談」の実施にあたっては、引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。

	・市役所の「LGBT 相談室」をもっと公に	
	声にしてほしい。電話相談のみでなく、対	
	面相談も実施してほしい。理由:電話だと	
	声にコンプレックスを抱いている人が多く	
	話しづらい。	
4 4	男女平等参画社会では、多様な生き方が尊	本計画の上位計画に位置づく市の基本構
	重され、誰もがその人らしく生きられるこ	想・基本計画「まちだ未来づくりビジョ
	とが求められます。性自認や性的指向のあ	2040」の施策 $7-1$ に「一人ひとりの
	り方など、多様な性を認め合い、差別や偏	個性を大切にする地域をつくる」を掲げ
	見をなくすことで、一人ひとりの人権が尊	ています。本計画でも「多様性を尊重す
	重される社会をめざします。とあります	る意識の浸透」を進めてまいります。
	が、素案に書かれているものに偏った考え	
	方を感じてしまった。質問の内容は町田市	
	独自でなく、他の自治体でも同様の質問の	
	仕方だと思うし早急な同性パートナーシッ	
	プ制度の導入には反対です。12月議会で	
	も4人の反対があったと聞きました。	
	LGBT の方々の話を聞いたようですが、反	
	対する方々の意見はどのくらい聞いたので	
	しょうか?差別は良くないと思いますが、	
	差別と区別の違いをしっかりと認識すべき	
	ですし、このことを窓口・入口にして学校	
	教育に偏向した教育をすることに進むこと	
	を懸念します。	
4 5	一般常識からかけ離れていませんか?多様	
	性を謳っていますが、だったら専業主婦も	
	良いでしょう。P.18の「多様性を尊重す	
	る意識の浸透」について意見を述べたい。	
	議会では意見書も提出されていたが決して	
	差別するつもりがないが、LGBT について	
	あげられている数字も正確ではないし、少	
	数の意見があたかも大多数のように誇張さ	
	れていることに違和感を感じざるを得な	
	l'o	
	また、同性パートナーシップ制度を導入し	
	ますという文言、東京都や近隣の自治体の	
	状況を見てという判断なのだろうが、本当	
	に LGBT 当事者は推進してほしいと思っ	
	ているのだろうか?一部の推進派の意見で	
	はないのでしょうか?町田市民全体の意見	

	すが多様性を謳うのならば、反対の意見も
	もっととりいれるべきでは?
4 6	p.18の部分を中心にして、同性パート
40	ナーシップ制度を始めとする性的マイノリ
	ティに関する施策については、わが国の婚
	切制度や家族のあり方に重大な影響を及ぼ
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	す恐れがあるため、拙速に推進することな
	く慎重に検討していただきたい。「いじめ
	対策防止推進法」「自殺総合対策大綱」が
	整備されています。パートナーの相続の問
	題は遺言の作成により遺贈することが可能
	です。住宅ローン、生命保険の受取人など
	の契約、病院の面会や同意の問題などは法
	律上の問題ではありませんので、銀行・生
	保・病院の柔軟な運用で対応できるように
	なりつつあります。
4 7	多様性を尊重する意識の浸透
	この素案の中で多様な生き方が尊重され…
	性自認や性的指向のあり方など、多様な性
	を認め合い差別や偏見をなくすことで、一
	人ひとりの人権が尊重される社会をめざし
	ます。とありますが、子どもを持つ親とし
	て非常に不安を感じています。それは同性
	愛者を差別することでなく、LGBT、特に
	性的指向・LGB はその人の性的な指向と
	いうより趣味ですよね?寛容な社会を目指
	してといって子どもたちに LGBT でもい
	いんだよと教えれば、特に小学生期に教え
	ればそれに影響される子は増えます。
	わたしは LGBT の考え方、差別は良くな
	いと思いますが、だからといってパートナ
	ーシップ制度あるいは進んで条例へと進化
	させていく推進派がでてくるという懸念を
	持ちます。
	委員会の会長、副会長をはじめとして会議
	の内容が HP にアップされていますが、反
	1112 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11

対する意見はあがっていません。形式的な 議論、他の自治体のものが汎用されている

のでは?という疑念を感じます。

4 8	I-1-1 男女平等参画に関する市民意識の	若年層への普及啓発は大きな課題と認識
	向上	しております。いただいたご意見は、今
	子どもへの教育について記載されています	後の参考とさせていただきます。
	が、子どもの頃からの意識付けが重要だと	
	思います。ぜひしっかり行っていただきた	
	いです。	
	男女平等だけでなく、多様な生き方を認め	
	あい尊重する意識は、家庭でも学校でも子	
	どもの頃から育んでいけたらと思います。	
4 9	「性の多様性」に関しての文言記載、心か	本計画の上位計画に位置づく市の基本構
	ら感謝いたします。賛成しますのでぜひ文	想・基本計画「まちだ未来づくりビジョ
	言を入れて、性の多様性を想定した上で計	~ 2040 」の施策 $7-1$ に「一人ひとりの
	画を薦めていってほしいです。	個性を大切にする地域をつくる」を掲げ
	I-1-2、7で記載がありますように、パ	ています。本計画でも「多様性を尊重す
	ートナーシップ宣誓は必ず導入をお願いい	る意識の浸透」を進めてまいります。
	たします。法的保障はありませんが、生活	
	の基盤となる医療・福祉・住居サポートが	
	同性カップルにも充実することが分かって	
	います。	
	また、制度を導入する上で I・1・1、3~	
	6やI-1-2、7、8やI-2-1、25、	
	26などの中でも「性の多様性」を子ども	
	たちや保護者に教育する内容を入れていた	
	だきたいです。	
	個人的な話になりますが、私の仕事は保育	
	士です。子どもは産まれた瞬間から強く男	
	女分けされています。洋服やオモチャ、好	
	きな色などを決められ小さい子どもたちほ	
	どジェンダーを気にしていると感じていま	
	す。人はそもそも一人ひとりが違うから面	
	白いものです。子どもへの教育も大事です	
	が、特に保護者や子どもの周りにいる大人	
	は「性の多様性」を意識しなくてはいけな	
	いと思います。	
5 0	LGBT 相談窓口に関しての文言がないこと	「性自認及び性的指向に関する相談」の
	が残念です。町田市の LGBT 相談窓口を	実施にあたっては、引き続き、多くの方
	できればもっと啓発してください。文言が	の目に留まるよう周知を図ってまいりま
	見当たらなかったため、取り組み内で良い	す。
	ので適切な場所に入れてほしいです。	
5 1	「I-1-2 7. 性の多様性への理解促	「性自認及び性的指向に関する相談」の

	進」の「取り組み」について、現在開設さ	実施にあたっては、引き続き、多くの方
	れている市の相談窓口について記載がある	の目に留まるよう周知を図ってまいりま
	と良いです。	す。また、あらゆる手段を検討し、広く
	市の体制として相談窓口があることは、ど	情報発信を行ってまいります。
	こに相談したら良いか分からない人にとっ	
	ては、たとえ相談内容が別の窓口のもので	
	あったとしても、話の入口として話しやす	
	いという意味合いが大きく、とても大切な	
	体制だと思います。市民にも中々周知がさ	
	れていないようなので、周知が広がると良	
	いと思います。	
	また、定期的に実践的な研修を進めること	
	や、学校・家庭教育で行われる性教育の一	
	助として、市が何か発信できるよう、より	
	具体的な手立てを考えていただきたいで	
	す。	
5 2	素案を読む限り、「多様な性の尊重」を文	いただいたご意見を参考に、計画の記載
	言として盛り込みつつも、細かいところを	を一部変更させていただきます。
	見ていくと、結局は男女の2つを軸に考え	
	ているものになっているため、「多様性」	
	は言葉として入れているだけという印象を	
	受けました。真に多様性を実現したより良	
	い町田市になることを願っております。	
5 3	「男女平等の視点に立った教育と指導」	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	「人権尊重の視点に立った性教育の充実」	ていただきます。
	は大賛成です。自分を大切にし、個性と能	
	力を発揮するためには、一人ひとりが大切	
	にされる社会・学校が必要です。安心して	
	自己表現ができ、受け入れてもらえる場を	
	保障するには少人数学級や教育の自由、教	
	師のゆとりが不可欠です。	
5 4	リプロダクティブヘルス・ライツは女性の	リプロダクティブヘルス・ライツは基本
	基本的人権です。予期せぬ妊娠に苦しむ女	的な人権であると認識しております。引
	性が後を絶ちません。科学的な性教育の導	き続き、普及啓発に取り組んでまいりま
	入・避妊薬を入手しやすくする・女性の意	す。
	志で中絶できるよう「配偶者同意要件」を	
	無くす等、改善を求めます。	
5 5	I-1「意識の醸成」については、「繰り	男女平等の推進には、継続した取り組み
	返しの学習」に勝るものはなく、また「学	が重要であると認識しております。いた
	習」にはそれ相当の予算がかかる。新しい	だいたご意見は、今後の参考とさせてい

	取り組みもあるので、確実に実施するに	ただきます。
	は、具体的に明記されることが必要と思わ	7272 3 7 0
	れる。	
5 6	「第5次町田市男女平等推進計画」では	 めざすべき姿Ⅰ 基本目標1 基本施策3
	「心と体の健康支援」と表記され、「第4	にリプロダクティブヘルス・ライツの観
	次町田市男女平等推進計画」にはあった	点を踏まえた取り組みの記載がございま
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の	す。また、いただいたご意見は、今後の
	文言が一字も無い。	事業検討の参考とさせていただきます。
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	John Marie Company
	は、「健康」と「権利」の側面から成る	
	が、第5次の「施策推進の方向」では、	
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の	
	文言が消えた結果、「健康」のみの扱いと	
	なっていて、その結果、健康講座、健康相	
	談となり、各種がん検診と、ここでも矮小	
	化され、「権利」の側面が抜け落ちてい	
	る。	
	「権利」は、不断の意識的な啓発無くして	
	は次第に無力なものとなっていく。「第4	
	次」から後退している。きちんと明記し、	
	施策推進の方向をもっと発展させて欲し	
	l Vo	
	また「リプロダクティブ・ヘルス/ライ	
	ツ」は中々浸透しにくい言葉ではあるが、	
	深い内容を含む言葉である。「第4次」の	
	中では注釈をつけて、啓発している。	
	女性の「健康」の概念は広く、目に見える	
	病気や心の問題のみならず、社会的要因等	
	も関わる問題である。	
	そして「生む、生まない」の自己決定権の	
	問題は重要で、それには「生む」方の施策	
	ばかりではなく、「生まない」自己決定権	
	の施策もきちんと取り入れていただきた	
	٧١°	
5 7	I-1-3 心と体の健康支援	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	人権尊重の視点に立った性教育という点が	ていただきます。
	とても大事だと思った。性加害者にも被害	
	者にもさせないために、包括的な性教育が	
	重要。教育指導課が情報収集などを行うこ	
	とは大事だが、現場の先生方の工夫を尊重	

	することを大前提にしてほしい。国際セク	
	シャリティガイダンスを元に、発達段階に	
	応じたどんな性教育が必要なのか研究して	
	いただきたい。また、性教育への関心が高	
	まってきているが、家庭の差が大きく、親	
	も性教育を受けていなくてどう教えたらい	
	いのかわからないという声をまわりでよく	
	聞く。親向けの性教育講座ももっと開催し	
	てほしい。ニュースで、地元の産婦人科が	
	担当中学校を決め、地域のかかりつけ産婦	
	人科として連携しているという自治体が紹	
	介されていた。生理痛やピルの利用など、	
	抵抗感なく利用できるような体制づくりも	
	検討していただきたい。	
5 8	先人の知恵や知識・体験が豊富に蓄積され	本計画は、市の各部署が連携して推進し
	た書物の中には、ジェンダー問題やそれを	てまいります。
	解決するヒントがたくさん秘められていま	
	す。	
	ぜひ図書館(それには図書館に専門性を有	
	する人材が必要)と連携して知的文化遺産	
	である書物を活用してアプローチする視点	
	も取り入れてください。	
5 9	女性の健診、検査体制充実のためには、相	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	談・健診できる場所・施設を増やすという	ていただきます。
	具体的方針を打ち出すことが不可欠。	
6 0	多様な性のあり方がある中で「男女平等」	いただいたご意見を参考に、今後の表現
	というくくりの表現は今後見直しが必要と	について検討してまいります。
	なるではないでしょうか。	
6 1	性の多様性の同性カップルを自治体が認め	若年層への普及啓発は大きな課題である
	る「パートナーシップ」の導入に関してで	と認識しております。いただいたご意見
	すが、この制度を導入するにあたり幅広い	は、今後の参考とさせていただきます。
	年齢層に正しい知識の理解が求められると	
	思います。現在、SNSの普及により多く	
	の人がたくさんの情報を知ることができる	
	ようになりましたが2021年度の「性的	
	マイノリティ」という言葉を知っている市	
	民の割合は65.4%とまだ低いと思いま	
	す。	
	目標値の80.0%というのも割合的に1	
	0人に2人は「性的マイノリティ」という	

言葉を知らないと言うことになり性的マイノリティの方の生きづらさの緩和が十分ではないと思いました。小・中・高校での性の多様性についての授業や講演会などを増やし、性の多様性について知る機会を増やし若い世代では100%に近い割合が正しい知識がある状態にすれば性的マイノリティの方の生きづらさの緩和や小・中学生が成長する中で自身も性的マイノリティだと気付いたときに安心して今まで通りの生活を送ることができると思います。

以上のことから「パートナーシップ制度」の導入の前に幅広い年齢層、特に小・中・高と若い世代への正しい性の多様性についての知識を得ることができる機会を今までよりも多くつくり、理解を深める事で「パートナーシップ制度」を利用しようと思う方が増えると思いますので、今までより多く性の多様性について知ることができる機会、例えば学校での授業、講演会、SNSでの発信などを増やしていただくことをお願いしたいです。

6 2

18ページに記載されている「同性パートナーシップ制度」の導入には反対です。議会で議員から意見書が出され、議会内で議論されたようですが、少数の意見があたかも大多数の数字のように語られていることに疑問です。職員のみなさんは推進しようとしているある団体の意見を取り入れられていますね。

パートナーシップ制度を導入している近隣 の自治体があるのは知っています。

性同一性障害の場合の医学的知見に基づく 診断などがなく、本人の申告以外に性的マイノリティであるかどうかを判別する手段 がありません。そのため、普通のカップル が本来の趣旨から逸脱した目的で申請をする恐れもないとはいえません。

また、カップルを解消する手続きが厳格でないため発生する問題も懸念されます。実

本計画の上位計画に位置づく市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の施策7-1に「一人ひとりの個性を大切にする地域をつくる」を掲げています。本計画でも「多様性を尊重する意識の浸透」を進めてまいります。

際に渋谷のカップルは破綻していますよね。

特に、普通の男女のカップルにパートナーシップを認めることになれば、婚姻と「事実婚」を同列に扱うことになり、婚姻制度を著しく形骸化させ社会的混乱を招く恐れがあります。

世の中の情勢がパートナーシップ制度を導入する流れになっていますが、賛成議員だけでなく、実際に反対した議員もいますから職員のみなさんは賛成意見だけではなく、反対の意見を聞き進めていってほしいと思います。

あまりに偏向した内容で驚いた。一般常識 6 3 からかけ離れた素案だ。素案15~17ペ ージに固定的な性別役割分担意識が根強く 残っていてその解消に努めるとあるが、個 人の思想信条の自由に介入するもので削除 すべき。「『男性は仕事、女性は家庭』とい う考えについて」の世論調査結果が根拠の ようだが、「男性は仕事、女性は家庭」と いう考え方を支持して何がいけないのか。 「男性も女性も共に家庭と仕事」と考える 人ばかりの世界になったら、それこそ多様 性のない世界になる。「男性は仕事、女性 は家庭」という役割分担で男女がお互い納 得しているなら何の問題もない。「男は家 庭、女性は仕事」という男女でもいい。 色々な生き方を認めるのが「固定的な性別 役割分担意識」にとらわれない社会だ。固 定的意識にとらわれないで色々な可能性を 考えた末に、自分は「男性は仕事、女性は 家庭」という生き方を選択したいという男 女が合意の上で結婚したのであれば、それ は個人の自由な選択の結果であり、尊重さ れて当然のこと。解消するなどとんでもな い。世論調査は本来こう聞くべきだった。 「『男性は仕事、女性は家庭』という考え

「『男性は仕事、女性は家庭』という考え 方を押し付けることについてどう思います か?」と。この質問に賛成する人が多かっ

たのなら確かに押しつけはよくない。特定 の生き方を押し付けることはやめるべき。 しかし「男性は仕事、女性は家庭」という 考え方自体は、戦後の高度成長期に定着し た当時の女性たちが支持した考え方であ る。色々な考え方の一つとしてこういう生 き方もある、これも立派な生き方だと教え るべきで、現在、少数派になったとはいえ 一定割合の人が支持している以上、きちん と尊重されなければならない。選択肢の一 つとして教えること、意見を言うことは、 押し付けとは何の関係もない。母親が専業 主婦の家庭で育った者にはごく自然な考え 方であり、これを「解消すべき」とするの は専業主婦や専業主婦願望のある女性に対 する侮辱であり、洗脳に等しい。日本は全 体主義国家ではない。公権力による洗脳は 許されない。

6 4 素案18ページの「多様性を尊重する意識 の浸透」は更にひどい。LGBT について は、生まれつきとする見解に対し、最近は 後天的とする研究が増えている。少なくと も後天的要素がかなり影響していることは 前から指摘されていた。未成年のまだ性の ゆらぎのある段階では、体の男女それぞれ への成長に合わせ、性自認も性意識も体の 性と一致するよう社会が導いてやるべき。 それをその個人が自分の望むように自由に していいと教えれば、男女の性別や異性愛 を基準とした社会秩序は破壊され、社会は 滅茶苦茶になるのが目に見えている。人間 社会は性的指向にタブーを設けて社会の秩 序を保ってきた。それを自由化すれば、論 理の必然として小児性愛も近親愛も一夫多 妻もその逆も、不倫も全て「本人の性的指 向なのだから批判するのはおかしい」とい うことになるだろう。同性愛はキリスト教 社会のアメリカでは信仰によって異性愛に 戻った事例がたくさん報告されている。信

仰で正常に戻せるなら、カウンセリングで

も戻せるはずで、必要なのはその手法をい かに見出していくかである。特に教育段階 の子供たちには異性愛が正常であることを きちんと教えるべき。ほとんどの親はそう 思っており、個人の自由選択で LGBT に なれると教えるのは親の教育権の侵害であ る。そういう教育をしたければ、自分の家 庭でやればいい。LGBT に傾く子供たちに は、まずはカウンセリングで異性愛が基準 ということを教えることに注力すべきだ。 それが正常だという社会環境、教育環境が あれば、子供は正常な基準に戻りやすい。 寛容な社会と称して「LGBT でもいいんだ よ」と教えれば、それに影響される子はど んどん増えるだろう。我が子がそうなるこ とを望んでいる親がどれだけいるだろう か?私はLGBT 当事者以外はほとんどい ないと思う。この場合、周囲の子供たちに は、成長過程では性の揺らぎの時期がある ことを教え、揺らぎのただ中にある子をい じめたり差別したりしてはいけないと教え ればよい。だいたい、たとえばBの両性 愛を社会的に容認すれば、社会にどんな混 乱が起きるか市は想像できないのだろう か。

同性愛者を婚姻に相当する関係にあると認めるパートナーシップ制度にも反対である。日本国憲法24条に「婚姻は、両性の合意のみに基づいて〜」とあるように集ったものだ。生物者としたものだ。生物者としたもない同性愛を前提としたもない同性愛者のことは憲法24条が「両性=夫婦」同性のことは憲法24条が「両性=夫婦」同性のより、とも明らいることが「からにすべきだ。同性愛者のカップルが子供ほしてきた。同性愛者のカップルが子供ほした、脱エ子便精で子をもうけている実態があるが、受情で子をもうけているとを知りショックを受けてそのことを知りショックを受けているようには、大工子では成長してそのことを知りショックを認います。

ける例が多数報告されている。そればかりか、精子提供者と直接性交して子供をもうける同性愛者のカップルも多い(NHKがクローズアップ現代+で昨年報じていた)。こんなことが許されるのだろうか。命をもてあそぶ行為であり、子の福祉を考えない親のエゴだと思う。

子供がほしいからといって何をやっても許されると考えるのは間違いだ。精子提供による妊娠、出産は不妊の既婚者に医学的に厳格な基準の下で許されているだけだ。性交による精子提供など医学界でも法律でも正当な行為とは認められていない。なのに、一部の同性愛者はそれを無視してそういうことをやっている。同性愛者の自由を尊重するよりも、安定的な社会秩序やルール、子の福祉を尊重することの方が大事である。

65 素案19ページの「学校教育における性教 本計画は、 育」にも異議がある。人権尊重の視点に立 てまいり、 った性教育という考え方は危険であり反対 後の参考

だ。性教育は性情報をふんだんに子供に提 供するものであってはならない。未成年の 段階ではまだ自己の欲望を制御できない子 供に性情報をふんだんに与えれば、好奇心 から性交渉が活発化するようになる。子供 の自己決定権を尊重すれば、子供が性交渉 することに対して「まだ早い」と指導でき なくなる。「性交渉するかしないかは相手 との合意があれば個人の自由、但しちゃん と避妊しましょうね」とでも教えるつもり だろうか。実際、子供の権利を強調する識 者たちはそういうことを本で書いている が、とんでもないことである。自己の欲望 を制御し、遊びや一時的な好奇心からでは なく、永続的な愛情と思いやりをもって異 性と交際できるようになるまで性交渉は控 えようと教えるのが正しい性教育である。

避妊は大人でさえ失敗することがある。も し失敗して子供ができたら、これは望まな 本計画は、市の各部署が連携して推進してまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

い妊娠だから「産むか産まないかは女性が 決める権利がある」という理由で人工妊娠 中絶を認めるような教育をしてはならな い。人工妊娠中絶とは命の抹殺の別名だ。 人権尊重の視点に立った性教育ではなく、 欲望の制御と愛情を育み命を尊重する視点 に立った性教育こそが必要だ。そういう性 教育をやっていないから DV や児童虐待が 増えているのだ。 市の認識は根本的に間違っている。計画を 立案した人たちは偏った考えの持ち主ばか りだったのではないか。町田市民の縮図と なるような多様な考え方の人たちが集まっ て激論を交わして作り上げた計画とは到底 思えない。 猛省を求めたい。

② I-2 男女間のあらゆる暴力の根絶

No.	ご意見の概要	市の考え方
6 6	p.13 I-2 「男女間のあらゆる暴力の根絶」は、この計画のおおもとが「男女平等」から始まっているのでこの表現になったのだろうと理解できますが、今は男女2元論への疑義が呈される時代なので、「性別を問わず、あらゆる親密な関係における暴力の根絶」と変更いただけると、同性間なども含まれて排除される対象者が減らせると思います。	いただいたご意見を参考に、記載を変更させていただきます。
6 7	20ページの本文1行目に、『男女間』と ありますが、『配偶者等』とするのがふさ わしいと思います。	いただいたご意見を参考に、記載を変更 させていただきます。
6 8	DV に関することで、配偶者からの暴力根 絶は重要ですが、家庭内暴力は、父親・母 親が子ども達へ、夫・妻が父母・義父母 へ、子ども達が家族へもかなりあります。 見えにくい家庭内・家族内暴力も根絶した いと表明してほしいです。家族は沈黙し我 慢しています。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
6 9	I-2 男女間のあらゆる暴力の根絶について「男女間」の表記訂正を求めます。	いただいたご意見を参考に、記載を変更 させていただきます。

	本文の最下段に表記があり、かつジェンダ	
	一平等の視点が入りつつある第5次案です	
	が、暴力は同性間・異性間等、性別問わず	
	発生していることは明らかで、主題に「男	
	女間」とわざわざ書く必要はないと思いま	
	す。"男女間の"を削除または「性別問わ	
	ず、あらゆる暴力の~」等、表記が訂正さ	
7.0	れる方が良いと思います。	ナベル「44007、ブルヤッ・ナロサーブ
7 0	男女差別やセクハラ問題の被害者の多く	市では「女性悩みごと相談」を実施して
	が、どこに相談に行ったらいいかわから	おります。引き続き、多くの方の目に留
	ず、あきらめている現状があります。広報	まるよう周知を図ってまいります。
	の仕方、回数等で繰り返し取り上げていく	
	ことが必要で、様々な団体が発行する広報	
	紙掲載への依頼も必要です。また、市役所	
	が発行する市民向けのパンフレットがたく	
	さんあります。その一角に必ず「DVの相	
	談窓口は○○です」と入れることを徹底す	
7.1	ること等があります。	したがした グネロは 一人公 の ヤ 老 し と は
7 1	I-2 全ジェンダー間のあらゆる暴力の	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	根絶 DV、性暴力、虐待については、人	ていただきます。
	間関係において常に弱い立場にある者が被	
	ります。男女を問わず、SOGIにかかわら	
	ず誰もが適切な支援を受けられるよう明記 よぶをです	
7.0	すべきです。	
7 2	22ページの I-2-2 について、配偶者等	
	からの暴力による被害者への支援は、加害	
	者更生プログラムと両輪をなすものです。	
	そこで、関連機関や警察等との加害者更生 プログラムで連携してください。	
7 3	I-2-2-1 5/配偶者等からの暴力による	市では、「女性悩みごと相談」、「性自認及
(3	被害者への支援 同性間 DV・性暴力に関	「「ひは、「女性個みこと相談」、「性自認及 び性的指向に関する相談」を実施してお
	する相談窓口を明記し、適切に対応するた	ります。引き続き、多くの方の目に留ま
	めの組織体制を作って下さい。	うよう。 引き続き、多くの力の日に留よ
7 4	I-2-2-1 6/被害者の安全確保への対応	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	の整備 男女別の施設だけでなく、トラン	ていただきます。
	スジェンダーの緊急一時保護対応の検討も	(1, 12, 12, 12, 12, 13, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14
	して下さい。	
7 5	23ページの I-2-3-18 について、取り	あらゆるハラスメントの防止に向けて、
	組みに SOGI ハラスメントについても対応	本計画を着実に推進してまいります。
	するよう明記してください。	
	/ J O O / / / / / / / / / / / / / / / /	

7 6	23ページのI-2-3-19について、男女	性暴力、ストーカー被害防止に向けて本
	間のみを想定とせず、包括的かつ多様なジ	計画を着実に推進してまいります。
	ェンダー間について対応するとしてくださ	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	lv _o	
7 7	デートDV、DVについて。身体的性が	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	「同性同士」(女*女/男*男)であっても	ていただきます。なお、「性自認及び性的
	DV が起きている事実の認識と被害を受け	指向に関する相談」を実施しておりま
	た男性のシェルターや相談窓口がほしい。	す。引き続き、多くの方の目に留まるよ
	トランスジェンダーはどこへ相談しに行け	う周知を図ってまいります。
	ばいいのかわからない。また、「加害者」	
	の窓口もほしい。「男性の被害者(戸籍が	
	女で心が男/その逆も)」の相談はどこ	
	~?	
7 8	コロナ禍の中、DVや性暴力の被害が顕在	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	化していることなどが指摘されています。	ていただきます。
	女性への暴力の根っこには女性の社会的地	
	位の低さがあります。暴力の根源に向けて	
	本気で取り組むためには、刑法、DV 防止	
	法の改正・被害者支援の強化・デジタル性	
	暴力への取り組み・「慰安婦」問題の解決	
	など政治の課題にも関心を持ち、発言して	
	いくことが求められます。	
7 9	DV家庭に育つことは子どもへの虐待で	
	す。DVや暴力、人権侵害を、子どもの側	
	からとらえる視点も必要かと思います。	
8 0	一番目に止まったのは男女間のあらゆる暴	「女性悩みごと相談」を実施しておりま
	力の分野です。コロナウイルスによって社	す。引き続き、多くの方の目に留まるよ
	会へのストレスや、在宅時間の増加により	う周知を図ってまいります。また、いた
	DV 被害が令和元年より 1.5 倍増えている	だいたご意見は、今後の参考とさせてい
	のに対し、DV 被害を受けた人のうち、誰	ただきます。
	かに相談できた人の割合は27%と少ない	
	状態です。私自身、高校時代に電車で痴漢	
	に遭ったり、セクシュアルハラスメントを	
	受けたと感じたとき、打ち明けづらい気持	
	ちがあったり、我慢すれば済むと思ったり	
	と、なかなか相談する勇気が出ませんでし	
	た。だから、被害者からの発声を待つだけ	
	でなく、悩みを引き出してあげられる環境	
	づくりが必要だと考えます。そのため、市	
	からのアンケートをこまめに行ったり、市	

役所の手続後に、そういった悩みを抱えて いないか一声かけるなど、第三者が積極的 に歩み寄る姿勢や、些細なことでも我慢す ることなく打ち明けられる機会を提供する ことが必要です。また、DV被害を相談し ない理由として"相談しても無駄だと思っ た"という意見が3割ほど上げられます。 警察や学校などに相談し、それぞれの機関 が尽力していたにも関わらず防げなかった 事件はありますが連携体制をとったあとの 勇気ある SOS の声一つ一つへの対応が、 一番の課題だと考えます。だから、相談で きる場所や方法はもちろん、相談後の対応 法まで知ってもらう必要があると考えま す。例えば、若者の利用が多い SNS やテ レビでの配信、回覧板や掲示板への記載な どで周知させることができます。また、中 学校や高校、公民館などでガイダンスを行 うことで、周知させることはもちろん、 DV への理解を深められる機会を作ること ができます。交友関係を制限する行為や、 スマートフォンを監視する行為が DV の一 種だと知っていれば相談できる幅が広がっ たり、相談されるサポート側になった際も 正しい対処法を選択できると思います。そ のような取り組みが被害者を減らす一歩だ と考えます。

(2) めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

①Ⅱ-1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

No.	ご意見の概要	市の考え方
8 1	24ページの本文に、事業者に対してあら	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	ゆる働き方においても同一労働・同一賃金	ていただきます。
	を推進するよう求めてください。	
8 2	p24について、本当に心底、"多様で柔軟	計画の推進にあたっては、民間団体等と
	な働き方が選択できる環境"が実現できる	の連携を図ってまいります。
	ことを望みます。	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	町田市の多くの事業者は商工会議所に入っ	ていただきます。
	ているでしょうし、市から何か働きかけを	
	していただけるといいな、と思いました。	

8 3	企業に対する啓発のアプローチについて	
	SDGs の他に、「人権デュー・ディリジェ	
	ンス」の視点も付け加えていただきたい。	
	例えば育休が取れない男性は、取ると出世	
	できないなどの差別の温床がその企業にあ	
	るからであり個人の意識の問題だけでは不	
	十分である。これからは世界基準が当たり	
	前であり、追いついていかない企業は淘汰	
	されていく。企業も変わらなければならな	
0.4	V).	
8 4	27ページのⅡ-1-1-20について、対象	本計画は、市の各部署が連携して推進し
	に市組織を加え、市組織においては一歩踏	てまいります。いただいたご意見は、今
	み込んで育児休暇、介護休暇を積極的に取	後の参考とさせていただきます。
	得するよう推進する取り組みを盛り込んで	
	ください。	
8 5	Ⅱ-1-2/女性の活躍推進に向けた取り組み	現状を解決していくことができるよう、
	への支援 女性だけでなく、就労に困難を	本計画を推進してまいります。
	抱えている LGBTQ+に向けても支援体制	
	を整備して下さい。	
8 6	経済的自立は、女性が可能性を発揮し、自	男女の賃金格差は大きな課題であると認
	分らしく生きる上で不可欠ージェンダー平	識しております。現状を解決していくこ
	等の土台です。市内の男女の賃金格差をた	とができるよう、本計画を推進してまい
	だし、非正規の労働条件改善、均等待遇を	ります。
	進めることを求めます。	
8 7	男女が「同一賃金」という法律は、全ての	
	根源である。これは女性の経済的自立にか	
	かわる非常に重要なことである。収入の大	
	小にかかわらず、男女の収入の格差がどん	
	なに小さいものであっても解消に取り組ん	
	だアイスランド首相はそれが女性だから可	
	能になったと思う。	
8 8	周囲をみても女性ができることを使わない	現状を解決していくことができるよう、
	ことは、社会にとって損であるし、女性が	本計画を推進してまいります。
	労働市場に参加していなければ、彼女たち	
	が社会に与える多く	
	の市場がそのすべてを失ってしまうので	
	す。損なことをするから、国が豊かになれ	
	ないのです。男女の比率が平等であれば、	
	良い政治決定ができ、経済も良くなる。	
L		

II-2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

No.	ご意見の概要	市の考え方
8 9	雇用問題において女性の年代別労働力率の	ご指摘のとおり、子育て負担の軽減は課
	変化において5年前と比較して女性の育児	題であると認識しております。現状を解
	休暇制度の取得率の高まりからもあって、	決していくことができるよう、本計画を
	M字カーブが解消されてL字カーブが新た	推進してまいります。
	な課題となっている点が認識されました。	
	単に女性の正規雇用を増やすという課題に	
	留まらず女性に集中する子育て負担の軽減	
	というジェンダー問題の改善がより重要に	
	なってくると思われます。	
9 0	Ⅱ-2-1-25 子育てに関する啓発活動の	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	充実 近年、幼少児の性別違和に悩む親か	ていただきます。
	らの相談が増えてきている現状を踏まえ、	
	性別違和の子どもに関する情報やセミナー	
	等、母親教室や保育所等施設での開催を求	
	めます。	
9 1	30ページのⅡ-2-1-28について、男性	ご指摘のとおり、男性の育児休暇、介護
	の育児休暇の取得率は低いままです。そこ	休暇取得希望率と、実際の取得率の乖離
	で、育児の負担が女性だけに集中しないよ	は課題であると認識しております。これ
	う、取り組みに男性が育児休暇を積極的に	らの現状を解決していくことができるよ
	取得するよう推進してください。また、対	う、本計画を推進してまいります。
	象に事業者を加えてください。	
9 2	31ページの II -2-2-29について、男性	
	の介護休暇の取得率は低いままです。そこ	
	で、介護の負担が女性にだけ集中しないよ	
	う、取り組みに男性が介護休暇を積極的に	
	取得するよう推進してください。また、対	
	象に事業者を加えてください。	
9 3	Ⅱ-2-2/介護に対する支援 老年同性カッ	多様なニーズに即した情報提供ができる
	プルにおいても、介護問題は切実です。ま	よう努めてまいります。
	た、ひとり暮らしの方、障碍者の中にも	
	LGBTQ+の方はいることを念頭に、個々	
	のニーズに即した介護サービスの情報提供	
	が重要です。	
9 4	女性ばかりでなく家族(ヤングケアラーも	本計画は、市の各部署が連携して推進し
	大きな問題になっている)の方にかかって	てまいります。いただいたご意見は、今
	いる介護への支援は急務。受け皿となる施	後の参考とさせていただきます。
	設や体制の充実、市独自の施策が強く求め	

られている。同時に、介護を支える人材の	
掘り起こし、育成が必要で、市の施策とし	
てすすめて欲しい。また、介護職で生計が	
成り立つようなフォロー、仕組みをすすめ	
て欲しい。介護の現場は人材が不足してい	
る実態は深刻。	

II-3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

No.	ご意見の概要	市の考え方
9 5	Ⅱ-3 あらゆる分野における男女平等参	いただいたご意見を参考に、Ⅱ-3の「現
	画の推進 未だ男尊女卑の意識が根強く、	状と課題」の記載を一部変更させていた
	男女平等すらなかなか進まない日本社会に	だきます。
	おいて、男女平等推進を目指すのは正しい	
	ことです。しかし、世界はさらに先に進ん	
	でおり、男女平等は勿論のこと性的指向や	
	性自認で差別をしない社会を目指していま	
	す。そろそろ行政の指針も、世界基準に合	
	わせていくべきでしょう。「あらゆる分野	
	に男女が参画する」ではなく、これを「あ	
	らゆる分野に様々なジェンダーの人々が参	
	画する」という認識で、街づくりを目指し	
	ていただけないでしょうか。その為にも、	
	「男女平等」をジェンダー平等、「男女が	
	共に」の文言を「誰もがその性別にかかわ	
	らず」あるいは「すべてのジェンダーが共	
	に」と改めていただきたいと思います。	
9 6	34ページのⅡ-3-1-31について、取り	国の第5次男女共同参画基本計画にて、
	組みの女性比率を50%にしてください。	審議会等委員における女性割合の成果目
		標は「40%以上60%以下」とされて
		います。市においても、国の目標を参考
		に数値目標を設定しております。
9 7	34ページのⅡ-3-1-32について、取り	市内事業所における女性管理職登用に向
	組みの女性比率を50%にしてください。	けた普及啓発を行い、本計画を着実に推
		進してまいります。
9 8	34ページのⅡ-3-1-33について、取り	市役所内の管理職に占める女性比率の向
	組みの女性比率を50%にしてください。	上に向けて、本計画を着実に推進してま
		いります。
9 9	35ページのⅡ-3-2-34について、取り	本計画は、市の各部署が連携して推進し
	組みに災害時の避難生活を送るうえで、同	てまいります。いただいたご意見は、今
	性パートナーやトランスジェンダーへの配	後の参考とさせていただきます。

	慮を盛り込んでください。同性パートナー	
	の方は周囲から好奇な目で見られる懸念が	
	あります。トランスジェンダーの方は割り	
	当てられた性別で生活を送るのに不自由を	
	感じることが懸念されます。	
1 0 0	防災名簿に関して。まず「要配慮者登録申	
	込書」の性別欄自体に困惑する人もいるこ	
	とを念頭に入れたうえで書類を作ってほし	
	い。例:避難所で体の性別を移行中の人は	
	どうなるか?等(移行中とは、胸が無く男	
	に見えるが下半身が女の人や、胸が無く男	
	に見えるが心が女で立小便に抵抗がある人	
	などもいる。トイレ、更衣室の問題)	
1 0 1	「防災対策」については、実際の住民リス	
	トが性別・名前で管理されていたり、避難	
	所のトイレも男女に分かれたもののみとな	
	っていたりと、誰もが利用しやすいものに	
	なりきれていない現状があります。素案で	
	「男女双方の」という表現をしている以	
	上、これまで多様な性の尊重と言いつつ、	
	市が想定は結局のところ男女の2つである	
	という考えがみえます。防災対策に男女の	
	性別を持ち出す明確な理由がないのであれ	
	ば、健康支援も含め、あらゆる分野におい	
	て"男女"ではなく、市民一人一人を見据	
	えて、プライバシーが保てる対策・支援を	
	考えてくださるとより良いものになると感	
	じます。	
102	ジェンダーの主流化「ジェンダー・メイン	あらゆる分野においてジェンダーの視点
	ストリーミング=あらゆる領域の中、あら	を取り入れることが重要であると認識し
	ゆる法律や政策の中にジェンダーの視点を	ております。市民、事業者、あらゆる方
	入れる」を推し進めるためには、その中心	と協働して計画を推進することができる
	的役割を担う町田市男女平等推進センター	よう取り組んでまいります。
	の機能強化が欠かせない。Ⅱ-3に、その	
	項目が織り込まれていないのが残念。	
1 0 3	市と市民のパートナーシップを築きすすめ	本計画の推進にあたっては、市民の皆
	ていく事、仕組みを制度化する。ジェンダ	様、事業者との協働は重要であると認識
	ー平等の施策を前進させるうえで市民参画	しております。
	は重要な鍵と思う。	

4. 第4章 計画の推進

No.	早 計画の推進 ご意見の概要	市の考え方
1 0 4	第4章 計画の推進において、めざすべき	計画を策定するにあたり、分かりやすい
	姿、基本目標、基本施策、指標と数値目標	内容となるよう努めてまいりました。引
	を目的から細分化して数値設定したことに	き続き、適切な表現での情報発信に努め
	よってより目的志向の目標設定になってお	てまいります。
	り、目標がより具体的に理解できるように	
	なっていると感じました。	
1 0 5	アンケート結果やデータを入れて構成され	
	ていてわかりやすいと同時に、親しみやす	
	い構成になっていると思います。	
	このプランが滞りなく実行されて確実に	
	「生きやすい町田市」になるとを願いま	
	す。	
1 0 6	36ページのⅠ·1·2について、次回は多	目標値につきましては、計画の期間が満
	様性を尊重する意識の浸透に関する指標を	了する5年後の数値として設定しており
	増やし、包括的かつ多様なジェンダーの方	ます。
	が暮らしやすい土壌を醸成してください。	
	また、次の基本施策の現状値に対する目標	
	値の伸び率が低いです。伸び率120%を	
	目安に目標値を高く設定してください。 I	
	-1-3 I-2-1 II-1-1	
1 0 7	「男女平等参画施策を取り巻く主な課題」	目標値につきましては、計画の期間が満
	として挙げられている項目のうち、(4)	了する5年後の数値として設定しており
	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた	ます。計画推進にあたっては、より高い
	育児・介護の支援は非常に重要な課題であ	成果を得られるよう努めてまいります。
	ると認識しております。様々なライフスタ	
	イルに合った働き方をサポートする体制を	
	構築していく必要があると記載されている	
	とおり、具体的な支援が喫緊の課題である	
	ことは明らかです。特に COVID-19の影	
	響により育児や介護への影響はより複雑に	
	なっております。新たな計画で立案された	
	4つの視点は素晴らしいものですが、5年	
	間の計画のアウトカムとしては、達成目標	
	の低さを感じます。達成可能な目標設定で	
	あるかと思いますので、ぜひ5年を待たず	
	に前倒しでの評価と新たな目標の再構築が	
	できるような取り組みを期待しています。	
108	「DVを受けた人のうち、・・・相談をし	目標値につきましては、計画の期間が満

	た市民の割合」を27.7%から2026	了する5年後の数値として設定しており
	年度には40%となっています。この割合	ます。
	+ 及には4 0 %となりでいます。この割ら を90%、100%を目指す決意が必要で	£ 9 o
	でもの人、100/02日相り人息が必安しま。	
1.0.0		「上州ツスデル和歌」ナロサーマンルナ
1 0 9	特に DV を受けた人の中で相談した市民の	「女性悩みごと相談」を実施しておりま
	割合がかなり低いと感じました。DVの被	す。引き続き、多くの方の目に留まるよ
	害件数は2011年~2021年までの1	う周知を図ってまいります。
	0年間増加傾向にあり、特に2020年の	
	相談件数は19万件で昨年から1.6倍増	
	加していました。これだけ大きな数字にも	
	かかわらず、27.7%とかなり低い数値	
	なのはやはり男女での力の差や男性が DV	
	被害に遭っている場合であれば家事などを	
	しないということなどで暴力をしてしまう	
	女性がいるという状況の中でそれぞれの過	
	程にも上下関係があり、言いたくても言え	
	ない状況に置かれている人が多くいるんだ	
	なと強く感じました。そもそも相談できな	
	いや、相談をしづらい人がなぜ相談ができ	
	ないのかの理由などを知れたら良いなと思	
	います。それによってどのように動いてい	
	くかも変わるし、<施策推進の方向>にも	
	書いているように私達のような若年層もも	
	っと DV や様々なハラスメントを知る機会	
	がもっと増えたら良いなと思います。	
1 1 0	男女の地位は平等と感じる人が9.3%し	ご指摘のとおり、様々な課題があると認
	かいないのもとても驚きました。この中に	識しております。これらの現状を解決し
	は女性が仕事に就きづらいということがあ	ていくことができるよう、本計画を推進
	り、特に現在コロナウイルスもありさらに	してまいります。
	就職率だけでなく、仕事をリストラされた	
	り、家庭の状況から退職しなければいけな	
	い状況に置かれている人も少なからずいる	
	と思います。私の母親もコロナウイルスに	
	よる人員削減の為リストラを受けたのです	
	が、仕事を募集している所を調べたりする	
	と大体男性などの力のある人を募集してい	
	る所が多く仕事が見つからないのが現状で	
	す。こういった所からも女性が平等に扱わ	
	れていない所が見えるなと感じました。今	
	の若者がこういうことをあまり知らないの	

は少し不安を感じるし、コンピューター社会である今だからこそ、短い期間で多くの人に知ってもらえると思うので、もっと様々な人にDVやハラスメントを少しでも理解してほしいと思ったと同時に、自分もより理解を深め過ごしていかなければならないと感じました。

5. 計画全体について

No.	ご意見の概要	市の考え方
1 1 1	2001年の「男女平等参画都市宣言」	計画を策定するにあたり、男女平等実現
	に、2022年3月に103才になる母	を目指す活動の経過、最新の情勢を反映
	が、この宣言表明に当時、市民運動で参画	できるよう努めてまいりました。引き続
	しており、現在も年相応に活動していま	き、本計画を着実に推進してまいりま
	す。父は終戦間際に戦死し、母はやがて教	す。
	員資格をとり、子ども2人を大学まで育て	
	てくれました。この宣言は毅然としており	
	かつ温かいです。本案計画策定の趣旨もと	
	ても良いと思います。SDGsの記載もあ	
	り、国際レベルを表明しており、頼もしい	
	です。ジェンダーの視点に満ちています。	
1 1 2	「誰一人取り残さない」というSDGsの	計画を策定するにあたり、最新の情勢を
	基本理念を取り入れた国際目標まで意識し	反映できるよう努めてまいりました。引
	た内容に多様性と包摂性のある町田市の実	き続き、本計画を着実に推進してまいり
	現を目指している意思を感じる計画だと思	ます。また、概要版の活用を含め、あら
	います。	ゆる手段を検討し広く周知を図ってまい
	今回第5次計画という点から地道に継続的	ります。
	計画であることも理解できます。	
	社会や市民意識を変えていく計画というの	
	は短期に実現できるものではなく、継続的	
	努力の積み重ねによって変わっていくもの	
	であると思います。	
	SDGsが世の中に認知していくのに20	
	15年の採択後、4年経過してやっとSD	
	G s 経営元年と言われています。 4,5年	
	の周知期間というか気づいてもらうために	
	時間がかかることも覚悟しながら、多くの	
	市民に計画を知ってもらう、そして関心を	
	もってもらうための戦略的周知も今後は大	
	切ではないかと思います。	

	一方で認知済の市民へのアンケートの有効	
	回収率について42.9%と高い結果であ	
	るため調査意図が明確だったこと、質問内	
	容がわかりやすかった、自分にあてはまる	
	選択肢があったというアンケート評価も見	
	受けられます。	
	計画本編は内容が豊富にページ数も多くな	
	ることは必要なことと思いますが、更なる	
	周知を考えるとより簡潔な周知方法が重要	
	になってくるのではと思います。	
	現在の概要版よりもさらに簡潔な要約版も	
	検討してはと思いました。	
	概要が全体の内容が分かるようなあらまし	
	であるならば、重点計画、特徴的な部分だ	
	けをまとめたものとして要約版リーフレッ	
	トがあると市民に認知させる上でいろいろ	
	な場所で配布できるのではないでしょう	
	か。費用も掛かることなので慎重な検討が	
	必要ですが、よりコンパクトなものを配布	
	することの意味は注目を集める手段として	
	一考してはいかがかとご提案申し上げま	
	す。	
1 1 3	予算措置が掲載されていませんが、202	市の予算は、年度ごとに計上することと
	2年~2026年なので、5年間まとめて	なっています。
	今後提起されるのでしょうか。1年ごとに	
	計上されてゆくのでしょうか。	
1 1 4	「まちだ男女平等フェスティバル」は多彩	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	な企画で学び合い、交流を深める場とな	ていただきます。
	り、コロナ禍の下でも支え合い、励まし合	
	って乗り越えてきています。この事業は町	
	田市が誇れるものの1つではないでしょう	
	か?継続して取り組めるよう、安定した予	
	算措置を求めます。そして、更なる工法で	
	周知の努力を重ねましょう。この点でも予	
1 1 5	算の保障を! 思力で栄養力となっ がたりますが この	
1 1 5	男女平等推進センターがありますが、この	
	組織を「課」に昇格させ、人員と予算を増	
	やしていく必要があります。また、まちだ	
	男女平等フェスティバルの内容の充実、予算の確保は同時にこれの取り組みに参加す	
	算の確保と同時に、この取り組みに参加す	

	る役員に対する研修も必要です。	
1 1 6	昨年秋、登録団体企画として上映されよう	
	としていた映画「雪道」が突然中止を言い	
	渡され、やむなく企画団体の自主上映に至	
	った事件がありました。だれがなぜ「中	
	止」を決めたのか?市民の自主的な活動に	
	強権的に介入した事実経過は闇のままで	
	す。同じ年度の他の企画はどれも実施され	
	ているのに、同じルールに従って企画し準	
	備した「雪道」上映会のみがなぜ除外され	
	たのか?未だに明らかにされていません。	
	これは市民への差別ではないでしょうか?	
	今次「計画」の言葉が曇りなく輝き、「計	
	画」が力強く推進することを願う者とし	
	て、この事件の解明を引き続き求めます。	
	と共に運営委員会の民主主義のルールに則	
	った自主的運営の尊重を改めて強く求めま	
	す。	
1 1 7	周辺市に広がっている選択制夫婦別姓の実	国の動向を注視してまいります。
	現はすぐに実現してほしいです。	
1 1 8	男女平等参画に関する市民意識向上のため	いただいたご意見は、今後の参考とさせ
	には市民の自主的な取り組みの広がりは重	ていただきます。
	要。その支援のための予算は必要。	
1 1 9	残念ながら男女平等を掲げている町田市と	
	しては予算的援助が減少しています。例え	
	ば男女平等推進センターの広報紙の削減。	
	1月に全市的に配布されていた広報紙の廃	
	止は、いまだ紙ベースの生活をしている	
	人々への広報活動カットでしかありませ	
	ん。更に言えば男女平等フェスティバルの	
	予算カットは、「一人ひとりがその人らし	
	く生きるまちだプラン」を作成している町	
	田市として具体的方策が欠けることになり	
	ます。プランあって実効性がない。こんな	
	ことにならないためにも、市民と協働で施	
	策をじっくり考え実行していくことが必要	
	です。このプランを推進していくための十	
	分な予算が必要です。十分な予算確保があ	
	ってこそ思い切った取り組みができます。	

	町田市民になって良かった。子育て環境、
	女性の就労環境が素晴らしいと思って、安
	心して住み続けていく市民が増えることを
	願っています。
1 2 0	2001年2月から続いている男女平等フ
	2001年2月から続いている男女平等フェスティバルは、行政と市民の共同という
	意味でも大切な行事で、すでに22回目に

意味でも大切な行事で、すでに22回目になっています。市民が企画し、直接市民と男女平等について考えていく。しかも楽しみながら。今こそ市民との共同の企画を実施し、市民の自己肯定感を増やし、「一人ひとりがその人らしく」町田市民としての充実感や、存在感を増す行事として希少です。

ドイツの小学生が、総理大臣て男性もなれ るんでしょ?と聞いたという興味深いエピ ソードがありました。日本の少年・少女も 何か感じ取ってほしいなと思う今日この頃 です。今回「男女平等参画都市宣言」のあ る国に住むことをあらためてこのような政 策名があるにもかかわらずなぜ…と推進活 動にかかわったものの責任を大きく痛切に 受け止めました。息子が中学生の時、家庭 科の学習で家事分担をし、我が家での洗濯 は父と答えてそのことが教室、クラスメー トの中で異質だったと不思議がっていまし た。いかに学校教育の中の家事の社会性な いこと、いかに男女共修にあっても現実離 れに、国のあり方の問われる教育かと改め て感じます。日本の歴史の家父長制や家族 国家観が、人としての権利のあり方などを まだまだ継続していることが、ジェンダー ギャップ指数120位の裏側にあることと 感じます。男女平等や LGBT に対する法 律的価値を持たせることの社会を求めるに は男女平等の推進というより、ジェンダー フリーという言葉が使える社会をめざし、 意識改革と社会慣習の変革する手段のため に、自由に話し、語り合える学習の場、表 現できる手段、今のフェスティバルのよう

男女平等の推進には、継続した取り組みが重要であると認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

な、場を、行政として、市民と協働推進の 為の予算・活動費、そして、担当部の格上 げを思います。独立した形です。ドイツで は、ジェンダー問題担当の国の庁が設立さ れました。女性総理が16年続いた国で す。そして学習の場は子どもたち、とりわ け性教育を含めた尊重し合える社会をめざ す必要がありますが、高齢者には歴史を背 負った人生があります。この内容も課題山 積です。また、今回のフェスティバルの予 算のような貧弱な金額では市の広報誌が手 元に届かない、多くの市民のいることを考 えなければなりません。身近なことでは、 テレビや週刊誌等マスコミの貧相さが日本 の社会を作っているように感じます。子ど もたちの"いじめ"の発生原因は大人社会 にあることが、中学校勤務して良くわかり ます。家族の社会を、学校に背負って登校 しています。このような生きづらさを私た ちは子どもたちに残しては申し訳ない。平 和で安心して生きられる町田を"ふるさ と"と胸張れる街を作りましょう。

新たな学校づくりにつきましては、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき推進してまいります。

子育て、教育の拠点である学校は、地域の 拠点でもある。統廃合で学校を減らすので はなく、現在の学校数を保ち、子育て、教 育を家庭の問題と閉鎖的にせず、様々な問 題を抱える家庭に、地域で支える拠点とし ての学校の役割をつながりやすい身近な位 置に存在させるべきと思う。それが、子育 てに対する大きな支援の一つと思う。

1 2 2